

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6 月30日
【事業年度】	第24期(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
【会社名】	S B I ライフリビング株式会社
【英訳名】	SBI Life Living Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 相原 志保
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目14番 6 号
【電話番号】	03-5456-8666 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部財務部長 圖子田 健
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目14番 6 号
【電話番号】	03-5456-8666 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部財務部長 圖子田 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (千円)	5,616,645	6,459,281	5,677,267	-	-
経常利益 (千円)	70,255	517,043	646,391	-	-
当期純利益 (千円)	27,833	387,584	644,949	-	-
包括利益 (千円)	-	372,898	-	-	-
純資産額 (千円)	1,776,883	2,149,782	-	-	-
総資産額 (千円)	7,999,745	8,204,061	-	-	-
1株当たり純資産額 (円)	70,849.91	85,788.58	-	-	-
1株当たり当期純利益金額 (円)	1,115.05	15,526.99	51.67	-	-
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.1	26.1	-	-	-
自己資本利益率 (%)	1.6	19.8	-	-	-
株価収益率 (倍)	62.78	6.63	4.06	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,497,070	952,593	553,232	-	-
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,534,636	90,131	23,052	-	-
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,102,977	372,152	387,312	-	-
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	2,484,656	2,974,965	3,117,833	-	-
従業員数 (名)	81	84	-	-	-

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第20期、第21期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は平成24年3月31日付にて、連結子会社であったSBIプランナーズ株式会社を吸収合併いたしました。そのため第22期の連結損益計算書は、当社の平成23年4月1日から平成24年3月31日の業績に、SBIプランナーズ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月30日の業績を連結した金額となっております。

4. 平成24年3月31日付にて、連結子会社であったSBIプランナーズ株式会社を吸収合併したため、第22期の連結会計年度末において連結子会社が存在せず、第22期の連結会計年度末の連結貸借対照表及び連結包括利益計算書を作成しておりません。したがって、第22期の包括利益、純資産額、総資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率、自己資本利益率を記載しておりません。

5. 当社は平成25年6月1日付で1株につき500株の割合で株式分割を実施いたしましたので、第22期の1株当たり当期純利益金額は、株式分割が第22期の期首に行われたと仮定して算定しております。

6. 平成24年3月31日付にて、連結子会社であったSBIプランナーズ株式会社を吸収合併したため、第22期の連結会計年度末において連結子会社が存在せず、第22期の従業員数は記載しておりません。

7. 平成24年3月31日付にて、連結子会社であったSBIプランナーズ株式会社を吸収合併したため、第23期より非連結決算となっております。このため、第23期以降の連結経営指標等については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (千円)	2,907,956	3,279,479	3,546,406	6,066,602	7,345,845
経常利益 (千円)	238,662	564,628	703,036	1,024,241	1,510,537
当期純利益 (千円)	197,875	446,065	418,246	675,516	906,357
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	491,300	491,300	491,300	491,300	523,396
発行済株式総数 (株)	24,962	24,962	24,962	24,962	12,595,760
純資産額 (千円)	1,990,800	2,422,180	2,846,285	3,370,268	4,357,744
総資産額 (千円)	5,040,331	6,268,084	8,712,052	8,154,109	8,983,906
1株当たり純資産額 (円)	79,419.64	96,701.08	227.38	293.73	375.33
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	7,927.08	17,869.76	33.51	55.03	78.35
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	55.01	77.80
自己資本比率 (%)	39.3	38.5	32.6	41.4	48.6
自己資本利益率 (%)	10.5	20.3	15.9	21.8	23.4
株価収益率 (倍)	8.83	5.76	6.27	11.80	7.54
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	912,259	1,524,659
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	349,264	262,601
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	1,033,244	726,765
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	-	-	3,346,113	4,406,608
従業員数 (名)	38	38	75	77	86

- (注) 1. 第20期、第21期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数は就業人員数を表示しております。
4. 第20期より第22期までは連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
5. 当社は平成25年6月1日付で1株につき500株の割合で株式分割を実施いたしましたので、第22期、第23期及び第24期の1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額は、株式分割が第22期の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

2【沿革】

年 月	概 要
平成2年2月	北海道札幌市豊平区において、有限会社シーブエンタープライズを創業（資本金1,000千円）、土地・建物の有効利用に関する企画・調査・設計に関する事業を開始
平成6年10月	商号を有限会社ジェイコレクションに変更
平成9年3月	有限会社ジェイコレクションを株式会社に改組するとともに、商号を株式会社シエナシティサービスに変更、不動産受託管理事業を開始
平成10年3月	商号変更により株式会社タケインターナショナルとし、デザインマンションの企画を手掛ける
平成13年3月	デザインマンション「MODULOR」（モデュロール）の企画開発に着手
平成13年10月	本店を東京都武蔵野市へ移転。一棟販売用賃貸デザインマンション「MODULOR」の事業化を開始
平成14年3月	共同開発事業第1号案件「MODULOR都立家政」竣工
平成15年1月	企画設計事業第1号案件「Zesty池上」着工
平成16年2月	株式会社リビングコーポレーションに商号変更
平成16年6月	本店を東京都武蔵野市から東京都渋谷区へ移転
平成16年10月	自社開発事業第1号案件「MODULORお茶の水」竣工
平成18年6月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成18年11月	デザインビジネスホテル「HOTEL MODULOR」第1号案件「札幌中島公園」竣工
平成19年9月	SBIホールディングス株式会社の子会社となる
平成19年12月	デザインビジネスホテル「MODULOR inn」第1号案件「熊本」竣工
平成20年6月	SBIプランナーズ株式会社を子会社化
平成21年6月	SBIホールディングス株式会社より事業の一部を譲り受ける
平成21年7月	商号をSBIライフリビング株式会社に変更
平成21年7月	インターネットビジネスへ参入
平成22年12月	名古屋営業所新設
平成24年3月	SBIプランナーズ株式会社を吸収合併するとともに、名古屋支店、福岡支店、刈谷支店を新設
平成24年4月	建築関連事業を不動産関連事業へ集約
平成25年5月	刈谷支店を刈谷営業所へ変更
平成25年7月	刈谷営業所を名古屋支店へ統合

3【事業の内容】

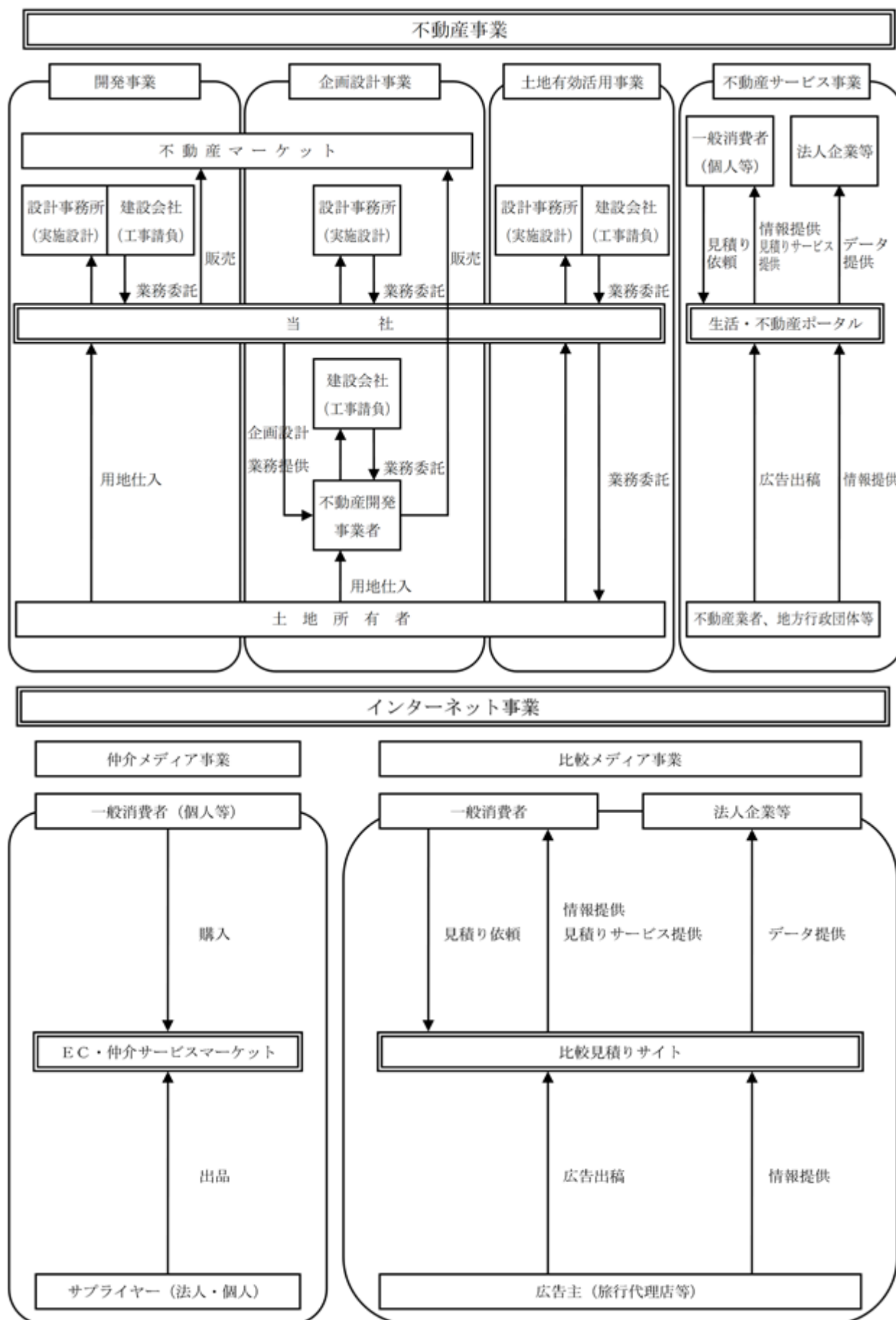
当社は、親会社S B I ホールディングス株式会社が形成する企業集団であるS B I グループの住宅不動産関連事業に属しております。

当社の事業内容及び当社の位置付けは、以下のとおりであります。

区分	事業内容	主な事業内容
不動産事業	開発事業	独自に企画・デザイン・設計した投資用収益物件の開発及び販売等 主な商品は、賃貸用デザインマンション及びアパートメント
	企画設計事業	企画設計の提案及び請負等
	土地有効活用事業	土地所有者に対する土地有効活用の提案及び建築工事等の請負
	不動産サービス事業	不動産ポータルサイトの運営等
	その他事業	不動産及び不動産信託受益権の仲介、保有物件の賃貸、損害保険代理店業務、自社開発物件の賃貸管理業務等
インターネット事業	仲介メディア事業	E C ・仲介サービスサイトの運営
	比較メディア事業	比較・見積りサービスサイト等の運営

当事業年度より、報告セグメントの名称を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(事業系統図)



4【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合	被所有割合	
(親会社) S B I ホールディングス 株式会社(注)	東京都 港区	81,681	総合金融サービ ス	-	73.3%	役員兼任の他、出向者 の派遣及び受け入れ 六本木事務所の賃貸借 契約

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年 3 月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
86 (20)	39.3	5.8	5,928,734

平成26年 3 月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
不動産事業	47(9)
インターネット事業	28(10)
全社(共通)	11(1)
合計	86(20)

(注) 1. 従業員数は、就業人員数で記載しております。

2. 従業員数には、契約社員を含みます。

3. 従業員数には、当社外から当社への出向者(17名)を含みます。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5. 臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

6. 全社(共通)として記載されている従業員は、管理部門に属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度（平成25年4月1日～平成26年3月31日）におけるわが国経済は、海外景気の下振れが、引き続き景気を下押しするリスクとなっておりますが、アベノミクスによる金融緩和策や財政出動等の効果により、雇用情勢や企業の業況判断等に改善の兆しが見られるなど、景気は緩やかに回復しております。

当社が属する住宅不動産市場は、アベノミクスによる経済効果により、資金調達環境の改善や公示地価の上昇が顕著となるなど、当該市場を取り巻く環境は前事業年度に比して更に好転しております。

国内のインターネットを介した消費者向けEC市場は、経済産業省「平成24年度電子商取引に関する市場調査」によると、平成24年の市場規模は9.5兆円であり、前年比12.5%増となっております。国内のインターネット広告市場においては、電通「2013年日本の広告費」（平成26年2月発表）によると9,381億円、前年比8.1%増と推定され、各市場とも拡大傾向にあります。

このような環境の下、不動産事業においては、賃貸用デザインマンション及び投資用アパートメント開発・販売が順調に進みました。また、不動産仲介手数料による収入も増加しました。

一方インターネット事業は、「チケット流通センター」におけるチケット取扱高が前事業年度から引き続き増加しており、当該事業部門の収益を牽引しております。

以上の結果、当事業年度における売上高は7,345百万円（前年同期比21.1%増加）、営業利益は1,570百万円（同41.9%増加）、経常利益は1,510百万円（同47.5%増加）となっております。当期純利益は、906百万円（同34.2%増加）を計上しております。

事業別の状況は次のとおりであります。

（不動産事業）

当事業部門におきましては、当社の主力商品である賃貸用デザインマンション「Branche」シリーズを個人富裕層を中心に8棟販売しました。当事業年度より、開発エリアの拡大を目的とした東海地区及び福岡地区での開発・販売を実施しました。投資用アパートメントにつきましては、12棟の販売及び建築請負による引き渡し2棟を行いました。また、SBIグループとの連携による不動産仲介手数料等の手数料収入も増加しました。その結果、同事業部門全体の売上高は4,682百万円（前年同期比27.4%増加）、セグメント利益は692百万円（同86.5%増加）となりました。

（インターネット事業）

当事業部門におきましては、EC・仲介サービスサイト「チケット流通センター」が収益を牽引し、同事業部門全体の売上高は2,663百万円（前年同期比11.4%増加）、セグメント利益は1,428百万円（同24.5%増加）となりました。

（注）当事業年度より、報告セグメントの名称を変更しております。詳細につきましては、「第1 企業の概況 3 事業の内容」をご参照ください。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが1,524百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローが262百万円の増加、財務活動によるキャッシュ・フローが726百万円の減少となっております。これにより当事業年度末の現金及び現金同等物の残高は、4,406百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、好調なインターネット事業における未収入金を中心とするその他（営業）の増加及び法人税等の支払はあったものの、営業活動が順調に進んだことにより、1,524百万円の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、賃貸等不動産の売却等により、262百万円の増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、SBIグループ会社への借入金の返済等により、726百万円の減少となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、不動産事業及びインターネット事業を主体としており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

(2) 受注状況

当事業年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
不動産事業	1,099,588	175.3%	399,333	227.7%
合計	1,099,588	175.3%	399,333	227.7%

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比（％）
不動産事業(千円)	4,682,627	127.4%
インターネット事業(千円)	2,663,218	111.4%
合計(千円)	7,345,845	121.1%

（注）1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

当社は、日常生活に関する様々な事業分野をビジネスドメインとしている関係上、経営上の課題も広範囲に渡っております。このような経営環境において安定かつ持続的な成長を可能とするべく、当社は以下の対処すべき課題に取り組んでまいります。

不動産事業において開発事業が占める割合は大きく、資金需要は旺盛であります。また、インターネット事業においては事業環境の変化が激しく、継続的な新規事業への投資は不可欠であります。これらの状況からも、当社における機動的な資金調達手段の確保は経営上大きな課題であり、引き続き財務運営の強化を図ってまいります。

不動産事業は、提供するサービス及び商品、並びに販売先等を多様化することが求められております。これらの課題に対処するためには、マーケティングの強化が重要であり、市場動向を捉えた迅速な商品開発の仕組みづくりを図ってまいります。

不動産事業は、金融情勢等の変動リスクの影響を受けやすく、当該事業におけるポートフォリオの最適化は重要な課題であります。SBIグループと連携した継続的かつ安定した収益源の獲得等、既存の開発事業への依存度を低減させるべく、積極的に新規事業の開発及び投資に取り組んでまいります。

インターネット事業は、顧客情報の流出や不正アクセス行為による被害の防止を重要な課題であると認識し、顧客の利益が侵害されないようにセキュリティ対策を講じ顧客情報の保護に細心の注意を払っております。当社は、よりユーザーに安心してサービスを利用して頂けるよう、社内啓蒙活動の定期的な実施と併せて、親会社であるSBIホールディングス株式会社の情報セキュリティ部門と連携し、外部機関による認証取得を含め、当社の各事業に最適な方法による情報セキュリティの強化を進めてまいります。

インターネット事業は、大部分のサービスがインターネット上で展開している関係上、コンピュータシステムの重要性は極めて高く、常に安定的なシステムの稼働が求められます。また、インターネットへの接続、サーバ管理等のインターネットに関連する重要な業務の一部を外部に委託しております。今後、ユーザーの増加及び一時的なアクセスの増加に伴う負荷は増大することが予想され、コンピュータシステムの安定運用にかかる投資が必要であると認識しております。当該事業の拡大に対処するべく、全社的なシステム強化を視野に、専属のシステム部を社長直轄の部署に設置し、人的投資等についても積極的に行っており、引続きシステム強化を図ってまいります。

インターネット事業が属するインターネット業界は技術革新が目ざましく、先進的なサービスを迅速かつ安全に提供することが求められます。このような厳しい事業環境において当該事業の拡大を図るべく、引き続き積極的に新規事業の開発及び投資等に経営資源を投下してまいります。

当社が安定かつ持続的な成長を続けるためにも、事業の拡大に応じた内部管理体制の強化及び充実が重要であります。当社はコーポレートガバナンスの充実を図りながら、株主価値の持続的な増大に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業展開上のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項を以下に記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上あるいは当社の事業活動を理解するうえで重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、当社は、これらリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、ご留意ください。

なお、下記文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(不動産事業について)

用地の仕入れについて

当社は、開発用地に関する情報を不動産業者、金融機関等のルートから入手しております。当社は当該ルートからの情報に対し、社内の事業収支算出システムを活用すること等により事業収支計画の策定及び販売先に対する価格提示を迅速に行い、仕入れの意思決定をできる限り早く行うことで、不動産業者等との信頼関係の構築及び維持に努めております。

しかしながら、当社の主な営業エリアである東京都区内、名古屋市内及び福岡市内は、不動産市場において人気の高い地域であることから、今後、仕入価額が高騰する場合や優良な用地を継続して仕入れることが困難になる場合など計画どおりの用地仕入れが行われなるときには、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

資材の価格等に関する市場リスク

建築請負における建築資材価格及び労務費が、国内外の需要動向、又は国内外の経済情勢等の動向により、予想を超えて大幅に上昇し、かつその価格及び費用を請負金額に反映することが困難な場合には、建設コストが増加し、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

建築工事の外注について

当社は、建築工事の一部または全てを建設会社へ発注しております。発注先である建設会社の選定に当たっては、施工能力、施工実績、財務内容等を総合的に勘案した上で行っており、また、工事着工後においては工程ごとの監理を実施すること等により工事遅延防止や品質管理に努めておりますが、建設会社が経営不安に陥り、施工物件の品質等に問題が発生した場合には、計画どおりの開発に支障をきたし、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定事業への依存と物件販売について

当社は、不動産事業を現在の主な事業としており、当該事業への依存度が高い状況となっております。当社では、不動産事業における事業規模の維持・拡大に努めつつ安定成長を目指していく所存であります。その進捗によっては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、不動産事業の内容は主に賃貸用デザインマンション・アパートの開発・販売であり、物件購入層の需要動向に左右される傾向にあります。物件購入層の需要動向は景気・金利・地価等の趨勢及び将来予測、入居者の動向並びに税制等の影響を受けやすく、今後これらに変化がある場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

引渡時期による業績変動について

不動産事業においては、物件に関する売買契約締結後、販売先への引渡をもって売上が計上されます。このため、天災その他予想し得ない事態による建築工期の遅延等、不測の事態により引渡時期が期末を越えて遅延した場合には、当社の業績が変動する可能性があります。

なお、当社では物件の規模や引渡時期によって売上及び利益が一定の時期に偏重する場合があります。当社の業績を判断するに当たっては注意が必要になります。

借入金への依存について

当社は、用地の取得資金及び建築資金の調達を金融機関等からの借入金にて賄っております。当社では、借入依存度を下げるために開発期間の短縮等資金効率の向上を図っておりますが、何らかの理由によって計画どおりの資金調達ができない場合には、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。また、経済情勢等によって市場金利が上昇した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

保険代理店事業について

当社は、不動産事業において、戦略的にフィー・ビジネスへの重点的な強化を図り、収益の多面化を図っております。保険代理店業務は、将来における自社が開発する賃貸用デザインマンション・アパートのプロパティ・マネジメント業務等への参入の一環として行っております。当該業務は、「保険業法」の他、「金融商品の販売等に関する法律」、「消費者契約法」、「不当景品類及び不当表示防止法」等の関係法令を遵守する必要があります。これらの法令及び規制、並びに制度等に抵触すると判断された場合は、保険申込者または保険契約者による保険申込みの撤回、保険契約の取消しもしくは保険契約者その他第三者からの損害賠償請求等が発生し、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

法的規制・許認可等の取得状況について

当社の関連する不動産業界は、「宅地建物取引業法」、「都市計画法」、「建築基準法」、「建設業法」等による法的規制を受けております。今後、これらの法的規制の改正が行われた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。特に、「10メートルの高さに4階建てのマンションを建築する」、「短期間で堅固な建物を建築する」

等の、当社の特長を生かすことが不可能となるような法的規制等の改正が行われた場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、近年東京都区部においてワンルームマンション規制対象物件の広範化並びにファミリータイプ附置義務及び最低住戸面積の引き上げ等、ワンルームマンション建築に関する条例の制定及び変更等の動きが見られます。当社では、これらの条例等に沿った物件開発を行っているため、現時点においてはかかる規制強化が当社の事業に影響を及ぼす可能性は少ないものと認識しております。しかしながら、今後更に各自治体による規制強化が進められた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

土壌汚染対策について

当社は、用地取得に際し、土壌汚染等による建築スケジュール及び物件の収益性への影響を排除するために、地歴調査を必須としております。

また、当社は開発用地取得に際し、工場跡地・工場の隣地等土壌汚染の可能性がある地域を避けていることから、現時点においては工場廃棄物等による土壌汚染の可能性は低いと考えております。しかしながら、今後の業容拡大に伴い、工場跡地等に物件を開発する場合、当該用地の土壌が有害物質等で汚染されている可能性があります。また、既に当社が販売している物件の土壌において、土壌汚染の問題が今後も一切発生しないということを、現時点において保証することはできません。従って、万一、そのような事態が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等の可能性について

当社は、コンプライアンス体制の整備及びその運用によって訴訟等の発生を回避するよう企業努力を行っております。この結果、当事業年度末現在において重要な訴訟が提起されている事実はありません。しかしながら、今後、当社が販売した物件における瑕疵の発生、建築に際しての近隣住民からのクレーム等これらに起因する訴訟その他の請求が発生する可能性があります。これらの訴訟等の内容及び結果によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

今後の事業展開について

当社は、事業拡大のために現在の主力商品である賃貸用デザインマンション・アパートの開発で培った企画・工法等を応用した新商品の開発・販売を行うことを予定しております。

しかしながら、予期せぬ経済情勢の変化等により、新商品による事業展開が計画どおりに実行できない場合や、新商品の開発に想定以上の時間を要する場合には、当社の事業計画及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(インターネット事業及び不動産サービス事業について)

ＥＣ（電子商取引）市場について

当社が属する国内におけるＥＣ市場は、本格的なブロードバンドの普及やモバイル端末の技術進歩によるインターネット利用者数及び利用時間の増加に伴い、継続的な拡大傾向にあります。特に当社が運営するサイトの主戦場である消費者向けＥＣ市場の伸び率は大きく、今後も継続するものと考えております。しかしながら、ＥＣに関連する規制や、予測不可能なリスク、経済状況の悪化等により、国内におけるＥＣ市場の拡大が停滞もしくは収縮した場合、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

インターネット広告市場について

当社が属する国内のインターネット広告市場は、広告の主要媒体である新聞との市場規模を逆転し、次世代メディアとしての存在感が益々高まっていると認識しております。しかしながら、インターネット広告事業自体が景気に左右されやすく、景気が悪化した場合、他媒体同様に広告主は、広告費を優先的に削減する傾向にあります。また、一般的に広告支出需要には、季節的な変動等があります。このようなインターネット広告市場の特性が、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

ＥＣ・仲介サービスサイトの運営について

当社は、「チケット流通センター」、「ムスビー」等を通じてインターネットによるＥＣ・仲介事業を展開しております。これらのサイトは、出品者及び購入者で直接取引を行うためのシステムを提供することをその基本的性格としておりますが、当社が運営するこれらのサイトを利用して他人の所有権、プライバシーその他の権利等を侵害する行為、詐欺その他法令違反等の不法行為が行われる危険性が存在しており、かかる事態が発生した場合には、問題となる行為の当事者だけではなく、当社についても、取引の場を提供する者としての責任を問われ、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

比較・見積りサービスサイトの運営について

当社は、比較・見積りサービスサイトを通じて日常生活に関する様々なサービスカテゴリーに関してサービスユーザーの目線による比較・見積りサービスを提供しております。当該事業は、参入障壁が低く、競合他社も多数存在しております。このような状況の中では、比較・見積りサービスサイトに対するサプライヤーである広告主との関係強化が重要であり、競合他社によるサプライヤーへの値下げ競争が激化した場合、当社の広告料への値下げ圧力がかかる可能性があります。今後これらの状況に直面した場合、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

外部委託先との関係について

当社は、EC・仲介サービスサイトにおけるクレジットカード決済やコンビニ決済、インターネット振込み等の決済システムについて外部の収納代行業社へ委託しております。また、比較・見積りサービスサイトにおいては、顧客の申込み及び相談受付の一部またはその全部を外部へ委託しております。現在、これらの外部委託先との関係は良好ですが、外部委託先の事業環境悪化等により委託手数料が高騰した場合や何らかの事情により外部委託先のサービス提供が困難になった場合等には、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

検索エンジンへの対応について

当社が運営するサイトの利用者の多くは、特定の検索エンジンからの集客であり、今後も検索エンジンからの集客を増やすべくSEO（検索エンジン最適化）を実施していく予定であります。しかしながら、検索エンジンが検索結果を表示するロジックについて変更する等のなんらかの要因により、これまでのSEOが有効に機能しなかった場合、当社サイトへの集客に影響が出てしまい、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

システムリスクについて

インターネット事業はコンピュータシステムに依存する部分が多いため、コンピュータシステムについてバックアップシステムの構築等の対策を講じております。しかし、地震や水害等の大規模広域災害、火災等の地域災害、コンピュータウィルス、電力供給の停止、通信障害、通信事業者に起因するサービスの中断や停止等、予測不可能な事由によりコンピュータシステムがダウンした場合、インターネット事業に重大な影響を与える可能性があります。また、当社はインターネット接続、サーバ管理等のインターネットに関連する重要な業務の一部を外部委託しております。当社または外部委託先に障害が発生した場合は、インターネット事業に損害が生じるほか、サーバの作動不能や欠陥等に起因するサービスの停止等については、当社が運営するサイト等への信頼性低下を招く可能性や損害賠償請求等が生じる可能性があります、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

顧客情報のセキュリティについて

インターネット事業にとって、顧客情報の流出や不正アクセス行為による被害の防止は重要であります。当社はインターネット事業だけではなく当社としてこれらの動向に注意し、顧客の利益が侵害されないようにセキュリティ対策を講じて顧客情報保護に細心の注意を払っております。しかしながら、顧客情報の漏洩等があった場合、「個人情報保護に関する法律」等に基づき法的責任を問われる可能性があるほか、当社の信用が低下する可能性があり、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社の属する業界における技術変化等について

インターネット事業が属するインターネット業界においては、技術、業界標準及び顧客ニーズ、並びに競合関係が急速に変化することから、頻繁に新しいサービス等が世の中に登場し、また新たな競争相手が出現しており、当社としてこれらの変化等への対応が必要であると認識しております。しかしながら、何らかの要因により、これらの変化等への対応が遅れた場合、サービスの陳腐化、顧客競争力の低下を招く可能性があります。また、これらの変化等への対応が可能であったとしても、システム投資等の費用が増加する可能性があります。その結果、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

法的規制について

インターネット事業は、事業の特性により多岐にわたる法令等の適用を受ける可能性があります。国内においてインターネットを通じて当社が展開するEC等（電子商取引）が適用を受ける主な法令等については、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「特定商取引に関する法律」、「消費者契約法」等が存在しております。また、「チケット流通センター」及び「ムスビー」等で行う代金決済方法は、「出資法」及び「銀行法」の適用により、「資金決済に関する法律」による対応を行いまたは異なる方法をとる必要が生じる可能性があり、「チケット流通センター」におけるチケットの出品については、迷惑防止条例等の関係で、一定の制限を加える必要が生じる可能性があります。このように、インターネット事業が属するインターネット業界は、インターネットユーザーの増加とそれに付随するマーケットの拡大を背景として、個人保護を目的とする法的整備がされつつあり、新たな法律の制定及び改定に加え、インターネットサービス事業者としての自主的ルールの策定等を求められる可能性があります。その結果、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

（当社について）

内部管理体制について

当社は、平成26年3月31日現在、取締役7名、監査役4名、従業員86名であり、内部管理体制も当該組織規模に応じたものとなっております。今後、事業の拡大に伴い人員増強を図っていく方針であり、内部管理体制も併せて強化・充実させていく予定であります。しかしながら、組織の拡大に応じた内部管理体制を構築できない場合には、当社の事業遂行に影響を及ぼす可能性があります。

SBIグループとの関係について

当社は、SBIグループ会社との間に4,650百万円の借入極度枠を設定しており、機動的な資金調達を行う体制が確保されております。また、事業においても、SBIグループとの連携を強化しております。しかしながら、今後のSBIグループの政策変更等によって、SBIグループとの取引関係や同グループにおける当社の位置付けが変わる可能性があります。その場合、当社の業績や事業展開に影響を与える可能性があります。

新規事業への参入に伴うリスク

当社は、「ライフスタイルにおける新しい価値創造」の経営理念のもと、日常生活に関わる広範囲の事業分野において、先進的なサービスを迅速に展開することを目指しております。新たな事業領域への参入により、企業買収や事業の海外展開等も予想され、これらの実現のために、人材の確保、システム設備の増強、事業投資資金及び企業買収資金等が、当初計画時より増加することが見込まれることにより、投資回収が長期化及び回収不能となる可能性があります。また、新たな法規制に従い、監督官庁の指導下に置かれる場合もあり、これらの法規制及び指導等に何らかの理由により抵触した場合、当局から処分等を受ける可能性があります。海外での事業展開を行う場合につきましては、各国の法令、規制、社会情勢、政治、為替等の予期せぬ変動リスクには対処が難しいことが想定されます。新規事業へ参入するにあたり、かかる事象が発生した場合は、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

会計基準及び税制等の変更に伴うリスク

当社において新たな会計基準の適用や新たな税制の導入・変更が生じた場合、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、税制等の改正や税務申告における税務当局との見解の相違により、当社に予想以上の税負担が生じる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1)イー・リサーチ株式会社との変更契約書（五）の締結

契約締結日 平成25年6月13日
極度額 4,650百万円
約定期限 平成26年6月13日

(注) 当該変更契約書（五）につきましては、当社とイー・リサーチ株式会社との間で締結した平成21年4月16日付極度貸付約定書、平成21年7月28日付変更契約書、平成22年3月31日付変更契約書（二）、平成23年6月30日付変更契約書（三）及び平成24年6月29日付変更契約書（四）の期間を延長するものであります。

(2)平成25年8月26日付で株式会社みずほ銀行をアレンジャーとして下記の要領でシンジケートローン契約を締結しております。なお、本契約は の返済期限をもって終了する見込みであります。

借入金総額 12億円
返済期限 平成35年7月31日
担保・保証等 無担保、無保証

(ただし、本シンジケートローン契約に関しましては、資産制限条項及び財務制限条項があります。)
資金使途 SBIグループからの借入金返済資金

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。これらの財務諸表は作成にあたり、決算日現在における財政状態並びに事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える見積り及び判断を一定の会計基準の範囲内で行う必要があります。しかし、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果とこれらの見積りが異なる場合があります。

当社は、特に以下の事項が、当社の財務諸表の作成において使用される重要な見積りと判断に大きな影響を及ぼすと考えております。なお、重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1.財務諸表等 注記事項（重要な会計方針）」に記載のとおりです。

販売用不動産及び仕掛不動産等の評価

当社が保有する開発及び販売を行う営業目的の不動産は、原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）による個別法によって評価を行っており、将来の市場状況等に伴い個別の不動産の収益性が悪化した場合は、評価損を計上することにより、収益が悪化する可能性があります。

のれんの評価

当社はSBIホールディングス株式会社からの事業の一部譲受けに伴い、のれんを計上しております。当該のれんにつきましては、20年の均等償却となっておりますが、譲受けた事業の今後の市場動向及び事業成長を勘案し、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合、当該のれんの帳簿価額を減額し、減額した金額を減損損失として一時的に費用計上することにより、収益が悪化する可能性があります。

繰延税金資産

当社は、将来税務上減算される一時差異及び繰越欠損金などに対して繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の計上に際し、実現が不確実であると判断される部分を評価性引当額として、繰延税金資産から控除しております。

経営環境の変化、又は税制の改正等により将来の課税所得の見込み額が変動した場合などには、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える原因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の現状

当社の基本的な経営戦略は、S B I グループのブランド力を活かし、日常生活に関する広範囲の事業分野において、従来にない安心かつ質の高い商品及びサービスを提供し独自の事業領域を確立することにより、企業価値の向上を図ることです。これらの実現に向けた具体的な戦略は、以下のとおりであります。

資金調達の機動性確保

不動産事業における収益ポートフォリオの多様化

インターネット事業部門における新規事業開発及び投資等

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施しました当社の設備投資の総額は、24,485千円で、その主なものは本社屋移転に関する設備投資及びインターネット事業におけるサーバ補強等であります。

また、当事業年度において安定的な賃料収入を確保する目的で保有していた459,908千円の賃貸等不動産を資産の効率化を目的として売却いたしました。これに伴い、固定資産売却損を24,913千円計上しております。

2【主要な設備の状況】

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	のれん	ソフトウェア	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	不動産事業 全社(共通)	事務所 設備等	16,703	-	-	66	12,821	29,591	20
六本木事務所 (東京都港区)	インターネット 事業	事務所 設備等	10,362	-	750,431	17,487	19,620	797,902	37
名古屋支店 (愛知県名古屋市)	不動産事業	事務所 設備等	5,033	-	-	611	2,397	8,043	24
賃貸商業ビル (名古屋市西区)	不動産事業	賃貸ビル	78,750	-	-	-	623	79,374	-
集合住宅用地 (愛知県名古屋市)	不動産事業	集合住宅 用地	-	475,000 (910)	-	-	-	475,000	-
賃貸住宅 (愛知県半田市)	不動産事業	賃貸住宅	364,921	214,171 (2,853)	-	-	-	579,093	-

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 本社建物、事務所建物及び支店建物等は賃借しており、年間賃借料は70,637千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,900,000
計	49,900,000

発行済株式

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,595,760	12,595,760	東京証券取引所 (マザーズ市場)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あり、単元株式数は100株で あります。
計	12,595,760	12,595,760	—	—

(注) 1. 発行済株式のうち、現物出資(金銭債権14,750千円)により発行した株数が1,475,000株(株式分割考慮後)含まれております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成18年改正前商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権(ストックオプション)

臨時株主総会の特別決議日(平成17年8月29日)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	19	19
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,500	9,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり200(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月30日～ 平成27年8月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200 資本組入額 100	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者が、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員または顧問たる地位を保有していることとする。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合はこの限りではない。 その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。	同左
代用払込みにに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき株式数は、500株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 退職等により失権した新株予約権の個数と新株予約権の目的となる株式の数は除外しております。

4. 平成25年5月2日開催の取締役会決議により、平成25年6月1日付にて1株を500株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成20年6月1日付にてSBIプランナーズ株式会社を株式交換により100%子会社化したことに伴って当社が交付した新株予約権(ストックオプション)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,042	3,042
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	264	264
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	365,040	365,040
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり542(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月1日～ 平成25年3月31日(注3)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 559 資本組入額 279	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において会社又は会社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。 ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として会社の取締役が認めた場合はこの限りでない。 その他の条件は、会社と新株予約権の割当を受けた者との間で別途締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡する新株予約権の取得については、会社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	会社が合併（会社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。	同左

（注）1．新株予約権1個につき株式数は、120株であります。

- 2．新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）又は自己株式の処分が行われる場合、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり行使価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、会社の発行済株式総数から会社が保有する普通株式にかかる自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

更に、会社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、本新株予約権が承継される場合、又は会社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、会社は必要と認める行使価額の調整を行う。

- 3．平成24年6月22日開催の第22期定時株主総会において、当該定時株主総会終結の時に当社の取締役及び従業員等である者の保有する新株予約権について、その行使期間を上記から平成20年6月1日から平成28年3月31日に変更いたしました。
- 4．平成25年5月2日開催の取締役会決議により、平成25年6月1日付にて1株を500株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年6月1日 (注) 1	12,463,024	12,488,000	—	491,300	—	1,190,914
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日(注) 2	107,774	12,595,760	32,096	523,396	32,096	1,223,010

(注) 1. 株式分割(1:500)によるものであります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	4	12	11	12	2	1,319	1,360	-
所有株式数 (単元)	-	5,769	628	85,377	3,488	15	30,675	125,952	560
所有株式数 の割合(%)	-	4.58	0.50	67.79	2.77	0.01	24.35	100	-

(注) 自己株式974,500株は「個人その他」に9,745単元を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木1-6-1	8,515,000	67.60
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	293,000	2.33
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASH PB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM	215,900	1.71
三 輪 秀 一	北海道札幌市清田区	212,000	1.68
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	178,900	1.42
吉 岡 裕 之	大阪府東大阪市	148,000	1.17
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	104,100	0.83
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM	98,700	0.78
今 井 武 一	静岡県熱海市	75,000	0.60
梅 田 倫 弘	東京都府中市	52,000	0.41
計	—	9,892,600	78.54

(注) 1. 上記の他、自己株式が974,500株(7.74%)あります。

(8) 【議決権の状況】

発行済株式

平成26年 3 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 974,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,620,700	116,207	—
単元未満株式	普通株式 560	—	—
発行済株式総数	12,595,760	—	—
総株主の議決権	—	116,207	—

自己株式等

平成26年 3 月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
SBIライフリビング株式会社	東京都渋谷区道玄坂一丁目14 番 6 号	974,500	-	974,500	7.74
計	—	974,500	-	974,500	7.74

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の主な内容は次のとおりであります。

平成18年改正前商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、ストックオプションとして、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することの承認を平成17年 8 月29日開催の臨時株主総会で決議されたものであります。

決議年月日	平成17年 8 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1 名 当社の従業員 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載 しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

平成20年6月1日付にてSBIプランナーズ株式会社を株式交換により100%子会社化したことに伴って当社が交付した新株予約権（ストックオプション）であります。

決議年月日	平成20年6月1日
付与対象者の区分及び人数	子会社の取締役 4名 子会社の従業員 47名 親会社関係会社の取締役 6名 親会社関係会社の従業員 33名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

〔株式の種類等〕

該当事項はありません。

(1) 株主総会決議による取得の状況

該当事項はありません。

(2) 取締役会決議による取得の状況

該当事項はありません。

(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容

該当事項はありません。

(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注) 1	25,500	18,921,000	-	-
保有自己株式数 (注) 2	974,500	-	974,500	-

(注) 1. 平成25年3月28日付取締役会に基づき、平成25年4月18日付で取締役及び従業員を処分先とする第三者割当による自己株式の処分の実施によるものであります。なお、株式数は、平成25年6月1日付の株式分割(1:500)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 平成25年6月1日付で1株につき500株の割合で株式分割を実施しており、当事業年度における保有自己株式数は、株式分割による増加972,551株を含んでおります。

3【配当政策】

当社は、健全な財務体質の維持及び事業に必要な投資に備えるための資金確保を考慮した上で、業績及び当社株価の状況を総合的に勘案し、剰余金の配当等の利益還元を株主の皆様へ継続的に行うことを基本方針としております。

当事業年度における業績は、不動産事業及びインターネット事業が計画を上回る収益を計上し、3期連続の最高益を達成しました。

当事業年度につきましては、引き続き財務体質の更なる改善及び内部留保を優先させるため、剰余金の配当は行いません。

翌事業年度につきましては、当社グループを取り巻く経営環境の動向、各事業部門の事業計画の進捗状況等を踏まえ、株主の皆様への利益還元を検討してまいります。

4【株価の推移】

(1) 最近5年間の事業年度別最高・最低株価

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	78,000	117,000	134,000	511,000	634,000 (注)2 973
最低(円)	18,400	43,500	71,500	72,500	293,500 (注)2 475

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所(マザーズ市場)におけるものであります。

2. 平成25年6月1日付で1株につき500株の割合で株式分割を行っております。印は株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 最近6月間の月別最高・最低株価

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	763	707	973	868	722	638
最低(円)	499	602	632	701	590	519

(注) 株価は、東京証券取引所(マザーズ市場)におけるものであります。

5【役員の状況】

役 名	氏 名	生年月日	略 歴	任 期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	相原志保	昭和41年2月6日	平成10年4月 株式会社ゴールドプロパティマネージメント 入社 平成13年7月 同社取締役 平成13年10月 イー・トゥー・キャピタル株式会社入社 平成14年5月 同社代表取締役社長 平成15年2月 ソフトバンク・インベストメント株式会社 (現SBIホールディングス株式会社)入社 平成15年6月 同社不動産事業部ゼネラルマネジャー エスピーアイ・ホームプランナー株式会社 (現当社)取締役 平成16年4月 同社代表取締役社長 平成16年6月 ソフトバンク・インベストメント株式会社 (現SBIホールディングス株式会社)執行役員 不動産事業部ゼネラルマネジャー 平成17年1月 株式会社メガブレーン(現SBIホールディング ス株式会社)代表取締役社長 平成17年3月 エスピーアイ・キャピタル株式会社(現SBI キャピタル株式会社)取締役 平成17年4月 パートナース・インベストメント株式会社 (現 SBIインキュベーション株式会社)取締 役 平成17年6月 SBIベンチャーズ株式会社(現SBIインベストメ ント株式会社)取締役執行役員 平成17年7月 ソフトバンク・インベストメント株式会社 (現SBIホールディングス株式会社)不動産事 業部長 平成18年3月 SBIホールディングス株式会社取締役執行役員 常務不動産事業本部長兼生活関連ネットワ ーク事業本部長 平成18年6月 SBIプランナーズ株式会社(現当社)取締役会 長 平成19年6月 SBIホールディングス株式会社取締役執行役員 専務不動産事業本部長兼生活関連ネットワ ーク事業本部長 平成19年12月 当社取締役 平成20年3月 当社代表取締役社長(現任) 平成21年6月 SBIホールディングス株式会社執行役員不動産 事業本部長兼生活関連ネットワーク事業本部 長 財団法人SBI子ども希望財団(現公益財団法 人SBI子ども希望財団)理事 平成21年7月 SBIホールディングス株式会社執行役員不動産 事業本部長 平成21年12月 SBIギャランティ株式会社代表取締役執行役員 CEO 平成22年3月 公益財団法人SBI子ども希望財団業務執行理事 平成23年1月 当社インターネット事業本部長兼不動産事業 本部長(現任) 平成23年9月 SBIウェルネスバンク株式会社取締役 SBIWB株式会社取締役 平成25年2月 SBIウェルネスバンク株式会社代表取締役	(注)3	50,000

役 名	氏 名	生年月日	略 歴	任 期	所有株式数 (株)
取締役副社長	矢田好孝	昭和37年 8 月28日	昭和56年 4 月 東海興業株式会社入社 平成 9 年 4 月 株式会社サワコー・コーポレーション入社 平成13年10月 エスピーアイ・サワコー株式会社（現当社） 入社 工事課長 平成14年 4 月 同社工事部長 平成16年 4 月 同社執行役員工事部長 平成16年 6 月 同社取締役 平成19年 3 月 同社代表取締役社長 平成22年12月 当社出向 執行役員不動産事業本部長 平成23年 6 月 当社取締役不動産事業本部長 平成23年 8 月 SBIギャランティ株式会社取締役 平成24年 8 月 当社取締役副社長不動産事業本部長（現任） 平成24年10月 SBIギャランティ株式会社取締役会長	(注)3	25,900
取締役	正木 宏 (注)1	昭和33年 6 月27日	昭和57年 4 月 株式会社日本興業銀行入行 平成10年10月 同行営業第 2 部次長 平成12年 5 月 モルガン・スタンレー証券会社 投資銀行部門 エグゼクティブダイレクター 平成17年 7 月 エートス・ジャパン・エルエルシー マネー ジング・ダイレクター 平成24年 6 月 株式会社パイドン代表取締役CEO（現任） 平成24年12月 クロノス株式会社代表取締役CEO（現任） 平成25年 6 月 当社取締役（現任）	(注)3	-
取締役	内橋裕和 (注)1	昭和26年 3 月10日	昭和56年 4 月 弁護士登録（奈良弁護士会） 奈良総合法律事務所開設代表所長（現任） 平成11年 4 月 奈良弁護士会会長 日本弁護士連合会理事 平成25年 4 月 社会医療法人平成記念病院理事（現任） 平成25年 6 月 当社取締役（現任）	(注)3	-
取締役	中路武志 (注)1	昭和45年12月 7 日	平成13年 4 月 ソフトバンク・インベストメント株式会社 （現SBIホールディングス株式会社）入社 平成17年11月 SBIブロードキャピタル株式会社監査役 平成20年 3 月 エス・ビー・インキュベーション株式会社 （現SBIインキュベーション株式会社）取締役 （現任） 平成20年 5 月 SBIホールディングス株式会社海外事業部部長 平成21年11月 SBIインベストメント株式会社管理部長（現業 務部長） 平成22年 6 月 SBIモーゲージ株式会社監査役 平成24年 3 月 SBIインベストメント株式会社取締役執行役員 （現任） 平成26年 4 月 SBIインベストメント株式会社業務部長兼調査 部長（現任） 平成26年 6 月 当社取締役（現任）	(注)3	-
取締役	鈴木康之 (注)1	昭和46年 7 月14日	平成14年10月 弁護士登録（東京弁護士会） 平成14年10月 堀裕法律事務所（現堀総合法律事務所）入所 平成15年 6 月 株式会社ベネフィット・ワン監査役 平成19年 3 月 株式会社サクセスアカデミー（現株式会社サ クセスホールディングス）監査役（現任） 平成22年 3 月 野村不動産プライベート投資法人監督役員 平成22年 4 月 弁護士法人鈴木康之法律事務所代表社員（現 任） 平成26年 6 月 当社取締役（現任）	(注)3	-

役 名	氏 名	生年月日	略 歴	任 期	所有株式数 (株)
常勤監査役	筑紫元耀	昭和22年9月8日	昭和45年4月 三井生命保険相互会社（現三井生命保険株式会社）入社 平成15年10月 ソフトバンク・インベストメント株式会社（現SBIホールディングス株式会社）入社 平成16年6月 SBIプランナーズ株式会社（現当社）執行役員管理部長 平成17年10月 同社執行役員管理部長兼投資開発部長 平成18年4月 同社執行役員管理本部長兼ソリューション事業本部長 平成18年6月 同社代表取締役社長 SBIプロパティ・アドバイザーズ株式会社（現SBIホールディングス株式会社）代表取締役社長 平成19年8月 財団法人（現公益財団法人）SBI子ども希望財団事務局長代行 平成19年11月 SBIエステートマネジメント株式会社代表取締役（現任） 平成21年6月 財団法人（現公益財団法人）SBI子ども希望財団事務局長 平成23年6月 当社監査役（現任）	(注)4	—
監査役	伊藤嘉洋	昭和30年9月19日	平成元年2月 株式会社日本ソフトバンク（現ソフトバンク株式会社）入社 平成10年7月 株式会社ホーム・コンピューティング・ネットワーク（現株式会社アビバ）入社 平成16年6月 同社取締役管理部長 平成18年9月 SBIホールディングス株式会社入社 株式会社SBI住信ネットバンク設立準備調査会社（現住信SBIネット銀行株式会社）出向 平成19年12月 当社出向 平成21年6月 ワイズセラピューティックス株式会社監査役 株式会社ラストリゾート監査役（現任） 当社監査役（現任） 平成25年12月 学校法人SBI大学監事（現任）	(注)4	—
監査役	早川久 (注)2	昭和22年4月21日	昭和46年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほフィナンシャルグループ）入行 平成9年6月 浜井産業株式会社取締役 平成10年6月 同社常務取締役 平成14年3月 東京サラヤ株式会社取締役 平成19年3月 SBI損害保険株式会社社外常勤監査役（現任） 平成23年6月 SBIホールディングス株式会社社外監査役 平成24年6月 SBIキャピタルマネジメント株式会社監査役（現任） 平成26年6月 当社監査役（現任）	(注)5	—
監査役	若槻哲太郎 (注)2	昭和49年10月22日	平成12年4月 弁護士登録（東京弁護士会） 平成12年4月 森綜合法律事務所（現森・濱田松本法律事務所）入所 平成16年4月 村田・若槻法律事務所設立 平成20年4月 法政大学法科大学院兼任講師（企業法務クリニック） 平成22年4月 同兼任教授（企業法務クリニック） 平成24年12月 株式会社ドゥ・ハウス社外監査役（現任） 平成26年3月 株式会社TPC社外監査役（現任） 平成26年6月 当社監査役（現任）	(注)5	—
計					75,900

（注）１．取締役正木宏、取締役内橋裕和、取締役中路武志及び取締役鈴木康之は社外取締役であります。

２．監査役早川久及び監査役若槻哲太郎は社外監査役であります。

３．平成26年6月30日の定時株主総会終結の時から１年。

４．平成23年6月22日の定時株主総会終結の時から４年。

５．平成26年6月30日の定時株主総会終結の時から４年。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

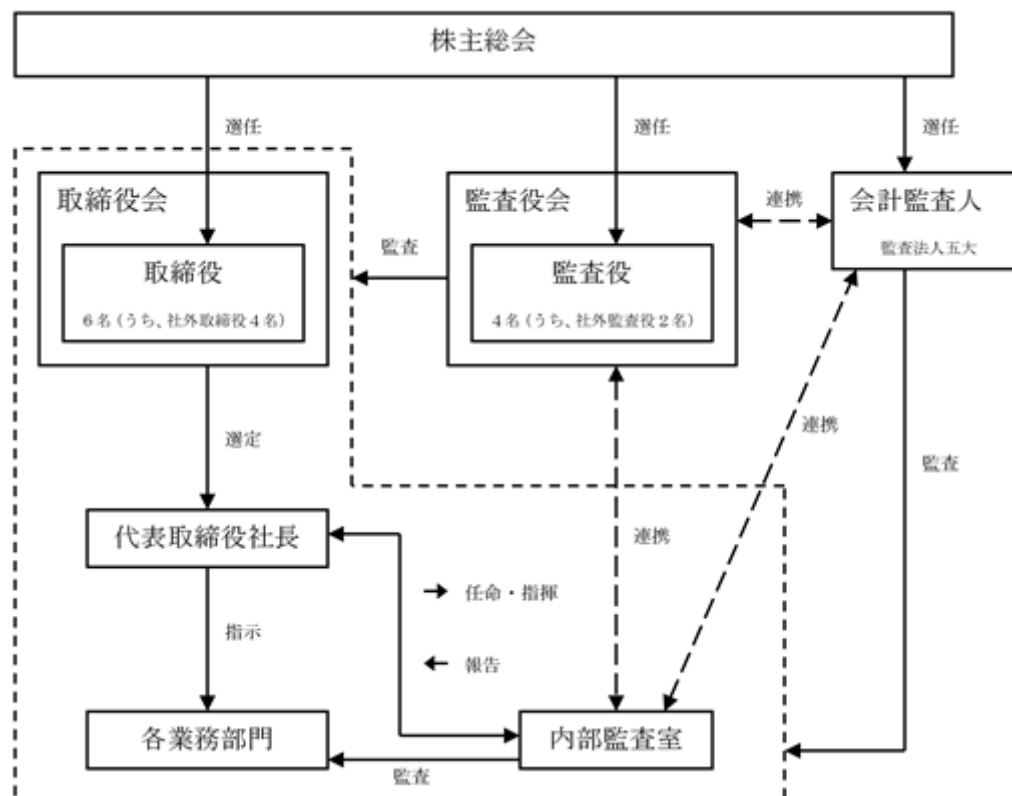
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営のグローバル化が進展する中、更なる業容拡大、企業価値向上の観点から、経営判断の迅速化・効率化を確保する一方で、コーポレート・ガバナンスに関して全役職員が共通の認識を持ち、的確で公正な意思決定を行う企業風土を醸成する仕組みを整備するとともに、積極的かつ迅速な情報開示による経営の透明性と健全性の向上を実現するための組織体制の継続的な改善努力に努めてまいります。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関及び内部統制の仕組みは下図のとおりであります。



会社統治の体制の概要

当社では、取締役会が経営方針や法令及び定款に定める重要事項についての決議を行うために、毎月1回の定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、「取締役会規程」の定めに従い「取締役会付議事項」について取締役会への付議を行い、その他の事項につきましては「職務分掌規程」及び「職務権限規程」並びに「稟議規程」に従い、業務執行を執り行っております。

一方、監査役は、経営監視機能の客観性及び中立性を確保するために取締役会に出席し、業務執行に対する監視機能を果たしております。また、監査役4名中2名は社外監査役であり独立性が高く、経理、財務等の専門的な知見を有しており、経営監視の強化を図っております。

イ．監査役会設置会社である理由

当社は、監査役制度をより充実させることにより、経営活動に対する監督を強化し、株主及び投資家の信頼に応えるコーポレート・ガバナンス体制を実現するよう監査役会設置会社としております。

ロ．社外取締役・社外監査役の選任の状況

有価証券報告書提出日現在、当社は4名の社外取締役を選任しております。また、監査役会は、2名の社外監査役を含む監査役4名で構成しております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役の全員と責任限定契約を締結しております。

ハ．取締役会

有価証券報告書提出日現在、当社の取締役会は取締役6名（うち社外取締役4名）で構成され、毎月1回の定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営方針や重要案件等の決議を行うとともに、取締役相互の職務執行を監督しております。

ニ．監査役会

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役は常勤監査役1名、非常勤監査役3名の計4名であり、うち2名が社外監査役であります。監査役は取締役会に出席するほか、監査役4名による監査役会を原則として毎月1回開

催し、必要事項を決議し、常勤監査役の監査活動を非常勤監査役に報告することによって全監査役の情報の共有を図っております。

ホ．会計監査人

当社は会計監査人設置会社であり、監査法人五大との間に監査契約を締結し、会計監査を受けております。

ヘ．内部監査

内部監査は、代表取締役直轄の部門として内部監査室が担当しており、内部監査計画に基づき各部署に対して業務監査を実施しております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、企業経営の透明性と健全性を維持し、迅速な経営判断による各種施策を効率的に執行するために、内部統制システムを整備し、健全な内部統制システムにより、業務執行を行うことが重要だと認識しております。当社の内部統制システムに関する基本方針は、以下のとおりであり、同方針に従い、整備に努めております。

１．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (１) 当社は取締役会の決議により定めた「取締役会規程」に基づき、原則として毎月1回定時取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより、取締役間の意思疎通を図るとともに、代表取締役の業務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止します。
- (２) 取締役会の決議により定めた「コンプライアンス規程」に基づきコンプライアンス担当役員及びコンプライアンス担当を設置しコンプライアンス上の課題・問題把握に努めます。
- (３) 内部監査部門は取締役及び使用人による職務執行を監査し、法令・定款違反行為を未然に防止します。
- (４) 監査役は、「監査役会規程」に基づき、取締役の職務執行を監査します。
- (５) 取締役及び使用人が法令・定款違反行為その他コンプライアンスに関する重要な事実について直接通報をすることができる手段として、内部通報制度を運用します。
- (６) 当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力及び団体とは一切の関係を持たず、不当要求に対しては毅然とした姿勢で組織的に対応するための体制を整備するものとします。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (１) 取締役の職務の執行に係わる情報を、文書または電磁的記録（以下、「文書等」という。）に記載または記録し、「文書管理規程」に基づき経営上重要な機密文書として保存し、管理します。
- (２) 前項の文書等について、取締役、監査役が必要に応じて閲覧できる状態に管理します。

３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (１) 当社の業務執行及び経営理念の達成を阻害するリスクに対して、そのリスクを把握し、適切に評価して管理するため、取締役会の決議により定めた「リスク管理規程」に基づきリスク管理担当役員及びリスク管理担当を設置し、リスクの軽減等に積極的に取組むものとします。
- (２) 前項のリスクが顕在化した場合には、「リスク管理規程」に基づき直ちにリスク管理担当役員を責任者とする対策本部を設置し、弁護士等の社外専門家の助言を受けて迅速な対応を行い、事態の悪化や損失の拡大を最小限にする体制を構築します。

４．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (１) 取締役会の決議に基づく職務執行については、社内規程等に基づき、その責任者及び権限等を定め、効率的且つ円滑な職務の執行が行われる体制を構築します。
- (２) 適切且つ迅速な意思決定を可能とするために情報システムを整備します。
- (３) 原則として毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、各部門において生じる問題の解決を適時且つ適切に行います。これにより、その担当職務の効率化を図り、全社的な業務の効率化を図ります。
- (４) 取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、社外取締役を招聘します。
- (５) 取締役会は、当社の事業方針及び事業計画等に関する目標を適切に定め、代表取締役以下の取締役は、その達成に向けて職務を遂行し、取締役会にてその進捗及び実績報告を行います。

５．当社及び親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (１) 当社のコンプライアンス担当は、コンプライアンス上の課題・問題把握及び業務の適正を確保することを目的として、コンプライアンスについての情報の交換を行うために親会社が開催する会議に参加します。また、当社のコンプライアンス遵守状況について親会社のコンプライアンス担当部門と情報の交換を行います。

- (2) 取締役は、当社において法令・定款違反行為その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、当社の監査役に報告するものとし、報告を受けた監査役は、親会社の監査役に通知するものとします。
 - (3) 当社の監査役及び内部監査部門は、親会社の監査役、内部監査部門、その他の監査担当者との情報交換に努め、相互に連携して企業集団の監査の実効性を確保することに努めます。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 監査役が必要とした場合、代表取締役は監査役の職務を補助する使用人を選任します。
 - (2) 監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動・評価等については、取締役と監査役が意見交換を行い決定します。
 - (3) 監査役より監査役の職務を補助することの要請を受けた使用人は、その要請に関して取締役の指揮命令を受けないものとします。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 取締役及び使用人は、当社に対して著しい損害を及ぼす事実、経営及び内部監査に関連する重要な事実、重大な法令・定款違反、その他取締役が重要と判断する事実が発生した場合には、速やかに監査役に報告するものとします。また、前述に関わらず監査役は、必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとします。
 - (2) 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議に出席し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることができるものとします。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役は、調査を必要とする場合には、内部監査部門等に協力・補助を要請して、監査が効率的に行われる体制を構築します。
 - (2) 監査役と代表取締役は、相互の意思疎通を図るために定期的な意見交換を実施します。
 - (3) 監査役は、監査の実効性を確保するため、必要に応じて内部監査部門、監査法人及び弁護士等の社外専門家を活用することができるものとします。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、取締役会が選任するリスク管理担当役員を責任者として、各種のリスクに関するリスク管理方針に基づき、リスクを網羅的に認識・測定・分類し、継続的に評価を行っております。当該体制のもと、リスクの状況及びリスク管理に関する重要な情報は、信頼性・網羅性に留意し、継続的にモニタリングされ、取締役会に迅速かつ的確に報告し、連携しながら対応策及び再発防止策の検討・実施を行うこととしております。

内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続き

内部監査は、代表取締役の指示のもと、内部監査室により行われ、当社各部門の業務が内部統制下において、関係法令、定款及び社内諸規程に従い、適正かつ有効に運用されるように、リスク管理規程に定めるリスク管理体制の適正性、有効性を検証するための監査を行い、その結果及び改善勧告を、代表取締役に報告しております。内部監査での改善勧告は代表取締役の指示のもと、取締役管理本部長を中心に改善活動を行っております。

内部監査室は、内部監査室長1名で構成されておりますが、当社の事業規模を勘案すると適切な配置であると考えております。

内部監査の手続きは、内部監査室長が検討・作成した監査計画書に基づき、代表取締役の承認により決定しております。

監査役監査は、各監査役により行われております。監査役会は監査役4名により構成され、各監査役は、取締役会に出席し、意思決定の妥当性・適正性を確保するための監視機能を果たしております。また、常勤監査役は、監査役会の議長として監査役会を統轄するとともに、業務監査、会計監査、内部統制等監査業務全般に携わっております。

内部統制部門、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携について

監査役会は、月次及び四半期決算について取締役管理本部長から報告を受けております。当該報告には、経営方針、損益状況、内部統制の状況等が含まれており、必要に応じた質疑を行っております。また、取締役管理本部長は、常勤監査役及び内部監査室長の求めに応じて、証憑等の提示、説明を行っております。

監査役会は、会計監査人から、監査体制・監査計画・監査実施状況・監査結果などについて、毎四半期、期末決算時に説明を受けております。監査役会と会計監査人は、状況報告、意見交換を通じて、相互の監査実施状況・監査結果について認識を共有し、必要な連携を行っております。

監査役会と内部監査室は、監査体制・監査計画・監査実施状況・監査結果などについて、定期的に状況報告、意見交換を行っております。監査役と内部監査室は、相互の監査実施状況・監査結果について、認識を共有し、法令、定款、社内諸規程の遵守を保証し、経営と執行に対する監視機能を高めるために連携をしております。

内部監査室と会計監査人は、監査体制・監査計画・監査実施状況・監査結果などについて、定期的に状況報告、意見交換を行っております。内部監査室と会計監査人は、状況報告、意見交換を通じて、相互の監査実施状況・監査結果について認識を共有し、相互の監査について必要な連携をしております。

なお、平成26年3月期における会計監査の体制は以下のとおりであります。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

指定社員 業務執行社員 高木勇三（監査法人五大）

指定社員 業務執行社員 手塚眞佐子（監査法人五大）

監査年数は7年以内であります。

監査業務に関わる補助者の構成

補助者 公認会計士2名 その他2名

社外取締役及び社外監査役の独立性に関する考え方

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

当社は、株式会社東京証券取引所が、平成21年12月30日施行の「上場制度整備の実行計画2009（速やかに実施する事項）」に基づく業務規程等の一部改正により、上場会社に対して、1名以上の独立役員を確保すること及び独立役員に関する事項を記載した届出書の提出を求めることとしたことに対応し、当該規程に基づく独立役員の選任を行っております。

当社においては、社外取締役鈴木康之氏について、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役4名、社外監査役2名を選任しております。

社外監査役2名の有価証券報告書提出日現在の当社株式の保有状況は、5 役員の状況 の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

上記の他に、当社と社外取締役又は社外監査役との間に記載すべき利害関係はありません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は社外取締役、社外監査役ともに100万円または法令の定める額のいずれか高い額としております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。取締役の選任決議は累積投票によらないものとする。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段に定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的としたものであります。

(2) 役員報酬

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	57	57	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	3	3	-	2
社外役員	15	15	-	4
合計	75	75	-	12

(注) 1. 取締役及び監査役の報酬限度額は次のとおりであります。

取締役 200百万円(平成17年3月30日 第15回定時株主総会決議)

監査役 50百万円(平成17年3月30日 第15回定時株主総会決議)

2. 上記には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

(3) 株式の保有状況

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
16	-	16	-

その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

提出会社では、監査報酬の決定方針の定めはございませんが、監査契約の締結につきましては、監査日程や監査計画などを検討し、監査役会の同意を得て取締役会で決議しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人五大により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.0%
売上高基準	- %
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.1%

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,346,113	4,406,608
営業未収入金	57,486	62,202
有価証券	-	100,000
未収入金	944,643	1,282,634
販売用不動産	1 715,501	221,463
仕掛不動産等	1 349,366	1 665,091
その他のたな卸資産	2,992	3,803
前渡金	500	500
前払費用	9,078	13,347
繰延税金資産	43,946	50,522
その他	1,680	56,707
貸倒引当金	1,565	1,507
流動資産合計	5,469,744	6,861,374
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 753,245	1 551,324
減価償却累計額	73,775	74,994
減損損失累計額	28,915	-
建物（純額）	650,553	476,330
構築物	2,093	2,093
減価償却累計額	1,229	1,470
構築物（純額）	863	623
機械及び装置	1,094	1,094
減価償却累計額	240	366
機械及び装置（純額）	853	728
工具、器具及び備品	52,356	62,410
減価償却累計額	29,390	39,175
工具、器具及び備品（純額）	22,966	23,234
土地	1 1,035,271	1 689,171
有形固定資産合計	1,710,508	1,190,089
無形固定資産		
のれん	799,640	750,431
特許権	1,001	905
商標権	4,117	3,538
ソフトウェア	23,169	18,166
その他	10,164	6,464
無形固定資産合計	838,093	779,506
投資その他の資産		
関係会社株式	3,000	3,000
長期前払費用	8,549	52,783
敷金及び保証金	112,126	85,828
繰延税金資産	13,130	11,314
その他	990	10
貸倒引当金	2,034	-
投資その他の資産合計	135,762	152,936
固定資産合計	2,684,365	2,122,532
資産合計	8,154,109	8,983,906

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	248,425	86,450
営業未払金	289,096	649,932
短期借入金	1 2,206,000	1 692,000
1年内返済予定の長期借入金	1 219,952	1 169,992
未払金	200,613	110,307
未払費用	73,977	31,241
未払法人税等	112,825	476,064
未払消費税等	40,401	51,282
前受金	3,523	16,522
未成工事受入金	56,000	8,150
預り金	645,909	849,993
その他	7,588	23,981
流動負債合計	4,104,312	3,165,919
固定負債		
長期借入金	1 605,942	1 1,395,020
製品保証引当金	722	5,002
完成工事補償引当金	33,257	31,881
資産除去債務	19,189	21,529
その他	20,417	6,810
固定負債合計	679,528	1,460,243
負債合計	4,783,841	4,626,162
純資産の部		
株主資本		
資本金	491,300	523,396
資本剰余金		
資本準備金	1,190,914	1,223,010
その他資本剰余金	-	15,096
資本剰余金合計	1,190,914	1,238,106
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,840,085	2,746,443
利益剰余金合計	1,840,085	2,746,443
自己株式	150,000	146,175
株主資本合計	3,372,300	4,361,770
新株予約権	2,032	4,026
純資産合計	3,370,268	4,357,744
負債純資産合計	8,154,109	8,983,906

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高		
不動産事業売上高	3,675,808	4,682,627
インターネット事業売上高	2,390,794	2,663,218
売上高合計	6,066,602	7,345,845
売上原価		
不動産事業売上原価	2,857,332	3,405,409
インターネット事業売上原価	6,265	4,768
売上原価合計	2,863,597	3,410,177
売上総利益	3,203,004	3,935,668
販売費及び一般管理費	¹ 2,096,761	¹ 2,365,412
営業利益	1,106,243	1,570,255
営業外収益		
受取利息	551	909
受取保険金	-	1,300
受取手数料	27,760	-
雑収入	114	15
営業外収益合計	28,425	2,224
営業外費用		
支払利息	75,599	61,942
支払手数料	8,000	-
デリバティブ解約損	17,864	-
社債償還損	8,424	-
その他	540	-
営業外費用合計	110,427	61,942
経常利益	1,024,241	1,510,537
特別利益		
固定資産売却益	² 7,759	-
自己新株予約権回収益	35,357	-
特別利益合計	43,117	-
特別損失		
固定資産除却損	³ 6,929	³ 2,890
固定資産売却損	-	⁴ 24,913
減損損失	⁵ 45,249	⁵ 45,000
特別損失合計	52,178	72,803
税引前当期純利益	1,015,180	1,437,733
法人税、住民税及び事業税	106,626	536,135
法人税等調整額	233,037	4,759
法人税等合計	339,664	531,376
当期純利益	675,516	906,357

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
不動産事業売上原価	1				
土地		1,026,237	35.9	974,312	28.6
人件費		45,385	1.6	49,800	1.5
外注費		1,701,747	59.6	2,307,252	67.8
経費		71,892	2.5	65,892	1.9
その他		12,068	0.4	8,150	0.2
不動産事業売上原価		2,857,332	100.0	3,405,409	100.0
インターネットメディア 事業売上原価					
仕入高		6,265	100.0	4,768	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

(前事業年度) 引当金繰入 4,494千円

たな卸資産評価損 7,574千円

(当事業年度) 引当金繰入 8,150千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
				繰越利益剰余金	
当期首残高	491,300	1,190,914	1,190,914	1,164,569	1,164,569
当期変動額					
当期純利益				675,516	675,516
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	675,516	675,516
当期末残高	491,300	1,190,914	1,190,914	1,840,085	1,840,085

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	2,846,784	8,826	8,826	8,328	2,846,285
当期変動額						
当期純利益		675,516				675,516
自己株式の取得	150,000	150,000				150,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			8,826	8,826	10,360	1,533
当期変動額合計	150,000	525,516	8,826	8,826	10,360	523,982
当期末残高	150,000	3,372,300	-	-	2,032	3,370,268

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金
					繰越利益剰余金
当期首残高	491,300	1,190,914	-	1,190,914	1,840,085
当期変動額					
当期純利益					906,357
自己株式の処分			15,096	15,096	
新株の発行	32,096	32,096		32,096	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	32,096	32,096	15,096	47,192	906,357
当期末残高	523,396	1,223,010	15,096	1,238,106	2,746,443

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
	利益剰余金合計				
当期首残高	1,840,085	150,000	3,372,300	2,032	3,370,268
当期変動額					
当期純利益	906,357		906,357		906,357
自己株式の処分		3,825	18,921		18,921
新株の発行			64,192		64,192
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				1,994	1,994
当期変動額合計	906,357	3,825	989,470	1,994	987,475
当期末残高	2,746,443	146,175	4,361,770	4,026	4,357,744

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,015,180	1,437,733
減価償却費	51,496	46,650
減損損失	45,249	45,000
のれん償却額	49,208	49,208
引当金の増減額（は減少）	4,147	2,846
受取利息及び受取配当金	551	909
支払利息	75,599	61,942
デリバティブ解約損益（は益）	17,864	-
固定資産売却損益（は益）	7,759	24,913
固定資産除却損	6,929	2,890
社債償還損	8,424	-
自己新株予約権回収損益（は益）	35,357	-
売上債権の増減額（は増加）	15,618	4,716
たな卸資産の増減額（は増加）	38,650	154,088
仕入債務の増減額（は減少）	263,738	198,861
前受金の増減額（は減少）	133,253	34,851
その他	106,010	195,062
小計	993,719	1,788,595
利息及び配当金の受取額	558	455
利息の支払額	78,571	90,015
法人税等の支払額	3,447	174,376
営業活動によるキャッシュ・フロー	912,259	1,524,659
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	19,470	33,370
有形固定資産の売却による収入	426,057	434,995
無形固定資産の取得による支出	7,437	4,620
有価証券の取得による支出	-	100,000
貸付けによる支出	-	58,729
貸付金の回収による収入	-	3,650
差入保証金の差入による支出	48,023	839
差入保証金の回収による収入	3,487	25,103
資産除去債務の履行による支出	-	3,587
長期前払費用の取得による支出	5,350	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	349,264	262,601
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	672,000	1,514,000
長期借入れによる収入	600,000	1,268,500
長期借入金の返済による支出	244,956	529,382
社債の償還による支出	566,288	-
株式の発行による収入	-	62,197
自己株式の取得による支出	150,000	-
自己株式の処分による収入	-	18,921
自己新株予約権の処分による収入	-	24,997
手数料の支払額	-	58,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,033,244	726,765
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	228,279	1,060,494
現金及び現金同等物の期首残高	3,117,833	3,346,113
現金及び現金同等物の期末残高	3,346,113	4,406,608

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3．たな卸資産の評価基準及び評価方法

原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

評価方法は以下のとおりであります。

(1) 販売用不動産

個別法

なお、有形固定資産の償却方法に準じて減価償却を行っております。

(2) 仕掛不動産等

個別法

(3) その他のたな卸資産

（原材料）

先入先出法

（貯蔵品）

最終仕入原価法

（その他商製品）

移動平均法

4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く。)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～47年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（2～5年）に基づいております。

また、のれんについては、20年間の均等償却を行っております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事の損失見込額を計上しております。なお、当事業年度における計上額はありません。

(3) 完成工事補償引当金

引渡済みの請負工事に係る補修作業費等の支出に備えるため、過去の実績に基づく補修費用見込額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

販売済物件等に係る将来の補修作業費等の支出に備えるため、過去の実績に基づく補修費用見込額を計上しております。

6．収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ロ その他の工事
工事完成基準

7．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から３ヵ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

8．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の期間損益としております。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

財務諸表等規則第121条第１項第１号に定める有価証券明細表については、同条第３項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
販売用不動産	136,846千円	- 千円
仕掛不動産等	243,439	284,417
建物	465,653	364,921
土地	865,171	214,171
計	1,711,111	863,511

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	236,000千円	192,000千円
1年内返済予定の長期借入金	219,952	49,992
長期借入金	605,942	375,020
計	1,061,894	617,020

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80%、当事業年度77%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20%、当事業年度23%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給与及び手当	579,506千円	644,377千円
広告宣伝費	302,946	293,810
支払手数料	500,527	606,835
減価償却費	51,120	46,614
のれん償却費	49,208	49,208

2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
土地	3,182千円	- 千円
建物	4,576	-
計	7,759	-

3. 固定資産除却損の主要な内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
ソフトウェア	93千円	2,200千円
建物	6,401	222
工具、器具及び備品	434	468
計	6,929	2,890

4．固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
土地	- 千円	15,350千円
建物	-	9,562
計	-	24,913

5．減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

場所	用途	種類
愛知県	賃貸等不動産	土地

当社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っており、賃貸等不動産については個別資産ごとにグルーピングしております。

当事業年度において、賃貸等不動産の時価が著しく下落したため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(45,249千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、土地45,249千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等により評価しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

場所	用途	種類
愛知県	賃貸等不動産	土地

当社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っており、賃貸等不動産については個別資産ごとにグルーピングしております。

当事業年度において、賃貸等不動産の時価が著しく下落したため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(45,000千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、土地45,000千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等により評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式	-			
普通株式	24,962	-	-	24,962
合計	24,962	-	-	24,962
自己株式				
普通株式(注)	-	2,000	-	2,000
合計	-	2,000	-	2,000

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出 会社	ストック・オプションとしての新株 予約権 (自己新株予約権)	普通株式	-	-	-	-	8,328 (10,360)
合計		-	-	-	-	-	8,328 (10,360)

(注) 自己新株予約権については、() 外書により表示しております。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	24,962	12,570,798	-	12,595,760
合計	24,962	12,570,798	-	12,595,760
自己株式				
普通株式(注)2	2,000	972,551	51	974,500
合計	2,000	972,551	51	974,500

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加のうち12,463,024株は、平成25年6月1日で実施した株式分割(1株を500株に分割)によるものであります。また、107,774株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加972,551株は、平成25年6月1日で実施した株式分割(1株を500株に分割)によるものであります。なお、普通株式の自己株式の株式数の減少51株は、第三者割当による自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出 会社	ストック・オプションとしての新株 予約権 (自己新株予約権)	普通株式	-	-	-	-	6,333 (10,360)
合計		-	-	-	-	-	6,333 (10,360)

(注) 自己新株予約権については、() 外書により表示しております。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高は、貸借対照表の「現金及び預金」と一致しております。	現金及び現金同等物の期末残高は、貸借対照表の「現金及び預金」と一致しております。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内	678	1,761
1年超	1,638	2,405
合計	2,316	4,166

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、必要な資金需要の特性、金融市場環境、長期または短期の償還期間等を総合的に勘案し、銀行借入による間接金融、社債及び株式発行等による直接金融による資金調達を行う方針であります。デリバティブは、金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、有価証券及び営業債権であります。有価証券は市場価格の変動リスクに晒されており、営業債権である営業未収入金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、事務所等の不動産賃貸契約に基づくものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

当社の金融負債は、主として営業債務及び借入金であります。営業債務である支払手形、営業未払金及び未払金等は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金につきましては、当社が主に営業目的及び事業戦略上の投資資金として資金調達したものであり、返済日は最長で決算日後9年であります。変動金利型の借入金につきましては、金利の変動リスクに晒されております。また、借入金は、主として金融機関から調達しており、当社に対する取引姿勢の変化等により、資金調達が制約される流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、財務の健全性及び業務の適正性を確保するために、各種リスクを把握・分析し、適切な方法でリスク管理に努めることを基本方針としております。以下のリスクに対して、リスク管理規程に基づき、当社のリスク状況を定期的または適宜把握し、リスク管理に努めております。

信用リスク(取引相手先の契約不履行に係るリスク)

主要な取引先については、与信管理規程及び外注先管理規程に基づき、経営状況を的確かつ迅速に把握するために、所管部署にて定期的なモニタリングを実施しております。

市場リスク(市場価格の変動に係るリスク)

リスクの対象となる金融資産及び負債が晒される市場リスクについては、当該資産及び負債の指標となる市場動向を定期的に把握し、自己資本とリスクのバランスを定期的にモニタリングし、適切な管理を行っております。また、運用規程を定めない投機目的でのデリバティブ取引は行いません。

流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)

定期的な取引金融機関とのリレーションを図り各種資金調達手段に努めつつ、当社の資金需要に関する情報及び資金繰り状況の的確な把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,346,113	3,346,113	-
(2) 営業未収入金	57,486	57,486	-
(3) 有価証券	-	-	-
(4) 未収入金	944,643	944,643	-
(5) 敷金及び保証金	8,000	6,333	1,667
資産計	4,356,243	4,354,576	1,667
(1) 支払手形	248,425	248,425	-
(2) 営業未払金	289,096	289,096	-
(3) 短期借入金	2,206,000	2,206,000	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	219,952	219,952	-
(5) 未払金	200,613	200,613	-
(6) 未払費用	73,977	73,977	-
(7) 未払税金等	153,227	153,227	-
(8) 預り金	645,909	645,909	-
(9) 長期借入金	605,942	605,942	-
負債計	4,643,142	4,643,142	-

当事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,406,608	4,406,608	-
(2) 営業未収入金	62,202	62,202	-
(3) 有価証券	100,000	100,000	-
(4) 未収入金	1,282,634	1,282,634	-
(5) 敷金及び保証金	8,000	6,393	1,607
資産計	5,859,445	5,857,838	1,607
(1) 支払手形	86,450	86,450	-
(2) 営業未払金	649,932	649,932	-
(3) 短期借入金	692,000	692,000	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	169,992	169,992	-
(5) 未払金	110,307	110,307	-
(6) 未払費用	31,241	31,241	-
(7) 未払税金等	527,347	527,347	-
(8) 預り金	849,993	849,993	-
(9) 長期借入金	1,395,020	1,395,020	-
負債計	4,512,284	4,512,284	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

有価証券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値によりおこなっております。

負債

(1) 支払手形、(2) 営業未払金、(3) 短期借入金、(4) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 未払金、
(6) 未払費用、(7) 未払税金等、(8) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きな変動はないと考えられることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
非上場株式 (注) 1	3,000	3,000
敷金及び保証金 (注) 2	104,126	77,828

(注) 1. 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

2. 敷金及び保証金の一部は、回収スケジュールを予測することができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 敷金及び保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度 (平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,346,113	-	-	-
営業未収入金	57,486	-	-	-
未収入金	944,643	-	-	-
敷金及び保証金	-	-	-	8,000
合計	4,348,243	-	-	8,000

当事業年度 (平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,406,608	-	-	-
営業未収入金	62,202	-	-	-
有価証券	100,000	-	-	-
未収入金	1,282,634	-	-	-
敷金及び保証金	-	-	-	8,000
合計	5,851,445	-	-	8,000

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度 (平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,206,000	-	-	-	-	-
長期借入金	219,952	119,952	119,952	91,002	49,992	225,044
合計	2,425,952	119,952	119,952	91,002	49,992	225,044

当事業年度 (平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	692,000	-	-	-	-	-
長期借入金	169,992	169,992	169,992	169,992	169,992	715,052
合計	861,992	169,992	169,992	169,992	169,992	715,052

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額3,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額3,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成26年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	100,000	100,000	-
	小計	100,000	100,000	-
合計		100,000	100,000	-

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名 当社の従業員 18名	子会社の取締役 4名 子会社の従業員 47名 親会社関係会社の取締役 6名 親会社関係会社の従業員 33名 (注)2
ストック・オプションの数 (注)2	普通株式 350,000株(注)3	普通株式 480,000株(注)3
付与日	平成17年8月29日	平成20年6月1日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して勤務すること。	権利確定条件の定めはない。
対象勤務期間	平成17年8月29日 ～平成19年8月29日	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成19年8月30日 ～平成27年8月29日	平成20年6月1日 ～平成25年3月31日(注)1

(注)1. 平成24年6月22日開催の第22期定時株主総会において、当該定時株主総会終結の時に当社の取締役及び従業員等である者の保有する新株予約権について、その行使期間を上記から平成20年6月1日から平成28年3月31日に変更いたしました。

2. 平成25年3月28日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月18日付で当社が保有する自己新株予約権のうち76,440株を、当社の取締役6名及び当社の従業員34名に対して処分いたしました。

3. 平成25年6月1日付株式分割(1株につき500株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前（株）		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前事業年度末	9,500	480,000
権利確定	-	-
権利行使	-	114,760
失効	-	200
未行使残	9,500	365,040（注）1

（注）1．365,040株のうち31,680株は自己新株予約権であります。

2．平成25年6月1日付株式分割（1株につき500株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格（円）	200	542
行使時平均株価（円）	-	597
付与時における公正な評価 単価（円）	-	17 （注）1

（注）1．平成25年3月28日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月18日付にて当社が保有する自己新株予約権を当社の取締役及び従業員に対して1株当たり327円にて処分しております。

2．平成25年6月1日付株式分割（1株につき500株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	7,221千円	30,427千円
不動産取得税	23,986	8,951
その他	12,737	30,032
繰延税金資産(固定)		
資産調整勘定	98,982	-
減損損失	50,478	32,164
工事補償引当金	11,852	11,362
その他	12,963	16,563
繰延税金資産小計	218,223	129,501
評価性引当額	156,300	58,727
繰延税金資産合計	61,923	70,774
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務	3,990	5,246
その他	855	3,692
繰延税金負債合計	4,846	8,938
繰延税金資産の純額	57,076	61,836

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.01%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.68	
住民税均等割	0.37	
のれんの償却	1.84	
評価性引当額の増減	8.58	
その他	0.12	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.46	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更による当期純利益への影響は軽微であります。

(持分法損益等)

当社は関連会社を保有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

記載すべき事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

当社では、愛知県その他の地域において、賃貸用不動産を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は42,803千円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上）、減損損失は45,249千円（特別損失に計上）であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は44,961千円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上）、減損損失は45,000千円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）	当事業年度 （自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）
貸借対照表計上額		
期首残高	2,144,116	1,657,568
期中増減額	486,548	524,101
期末残高	1,657,568	1,133,467
期末時価	1,685,000	1,187,700

- （注）１．貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- ２．期中増減額のうち、前事業年度の主な減少額は売却（418,298千円）によるものであります。また、当事業年度の主な減少額についても売却（459,908千円）によるものであります。
- ３．期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「ライフスタイルにおける新しい価値創造」の経営理念のもと、日常生活に関わる広範囲の事業分野において、先進的なサービスを提供することを事業目的としております。

したがって、当社グループの報告セグメントは、業種・サービス別に下記のとおり区分しております。

不動産事業

投資用収益物件の開発及び販売、企画設計の提案及び請負、不動産等の仲介、並びに保有物件等の賃貸及び賃貸管理業務等のほか、土地の有効活用の提案及び建築工事の請負等に関する事業

インターネット事業

EC・仲介サービスサイト、及び比較・見積りサービスサイト等の運営に関する事業

当事業年度より、「不動産関連事業」を「不動産事業」へ、「インターネットメディア事業」を「インターネット事業」へとセグメント名称を変更しております。そのため、前事業年度のセグメント情報についても、変更後の名称で表示しております。

なお、セグメント名称の変更によるセグメント情報に与える影響はございません。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。なお、報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部売上高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	不動産 事業	インターネット 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,675,808	2,390,794	6,066,602	-	6,066,602
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,675,808	2,390,794	6,066,602	-	6,066,602
セグメント利益	371,488	1,147,263	1,518,751	412,508	1,106,243
セグメント資産	2,808,449	1,845,641	4,654,091	3,500,018	8,154,109
その他の項目					
減価償却費	28,957	22,051	51,009	487	51,496
のれんの償却額	-	49,208	49,208	-	49,208
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	22,680	23,223	45,903	3,957	49,860

(注) 1. 調整額の内容は以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社費用であります。全社費用は主に一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

(3) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

2. セグメント利益は財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	不動産 事業	インターネット 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,682,627	2,663,218	7,345,845	-	7,345,845
セグメント間の内部売上高又は振 替高	-	-	-	-	-
計	4,682,627	2,663,218	7,345,845	-	7,345,845
セグメント利益	692,638	1,428,356	2,120,995	550,739	1,570,255
セグメント資産	2,126,980	2,128,906	4,255,886	4,728,019	8,983,906
その他の項目					
減価償却費	27,207	16,382	43,589	3,060	46,650
のれんの償却額	-	49,208	49,208	-	49,208
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	8,238	7,416	15,654	8,830	24,485

（注）１．調整額の内容は以下の通りであります。

- （１）セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社費用であります。全社費用は主に一般管理費であります。
 - （２）セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産であります。
 - （３）減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。
 - （４）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。
- ２．セグメント利益は財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	不動産事業	インターネット 事業	合計
外部顧客への売上高	3,675,808	2,390,794	6,066,602

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	不動産事業	インターネット 事業	合計
外部顧客への売上高	4,682,627	2,663,218	7,345,845

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	不動産事業	インターネット 事業	全社・消去	合計
減損損失	45,249	-	-	45,249

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	不動産事業	インターネット 事業	全社・消去	合計
減損損失	45,000	-	-	45,000

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	不動産事業	インターネット 事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	49,208	-	49,208
当期末残高	-	799,640	-	799,640

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	不動産事業	インターネット 事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	49,208	-	49,208
当期末残高	-	750,431	-	750,431

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	SBIホールディングス(株)	東京都港区	81,667	総合金融サービス	(被所有) 74.2%	立替金	費用等立替	182,177	未払金	15,318
						資金の借入	資金の返済	730,000	-	-
							利息の支払	9,810	-	-

当事業年度（自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日）

該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	イー・リサーチ(株)	東京都港区	300	未公開株式への投資、関係会社への貸付	-	資金の借入 役員の兼任	資金の借入	1,870,000	短期借入金	1,870,000
							資金の返済	1,870,000	-	-
							利息の支払	50,957	未払利息	38,392
同一の親会社を持つ会社	SBIアートオークション(株)	東京都江東区	20	美術品オークション企画・運営	-	動産の売却仲介 役員の兼任	受取手数料	27,760	-	-

当事業年度（自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	イー・リサーチ(株)	東京都港区	300	未公開株式への投資、関係会社への貸付	-	資金の借入	資金の借入	1,870,000	-	-
							資金の返済	3,740,000	-	-
							利息の支払	20,941	-	-
同一の親会社を持つ会社	(株)ゼウス	東京都渋谷区	30	決済サービスプロバイダ	-	収納代行委託	支払手数料	204,810	売掛金	190
									未収入金	894,151
									未払金	64

(ウ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	今井 武一	-	-	元当社代表取締役	(被所有) 1.6%	株式購入	自己株式購入	150,000	-	-

当事業年度（自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日）

該当事項はありません。

(注) 1. 上記(ア)～(ウ)の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引内容及び取引条件の決定方針等

(1) 借入金の利率については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 商品・サービスの販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

S B I ホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	293円73銭	375円33銭
1 株当たり当期純利益金額	55円3銭	78円35銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	55円1銭	77円80銭

(注) 1 . 当社は平成25年 6 月 1 日付で普通株式 1 株につき500株の株式分割を実施しております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 . 1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

1 株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,370,268	4,357,744
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	2,032	4,026
(うち新株予約権(千円))	(2,032)	(4,026)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,372,300	4,361,770
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	11,481,000	11,621,260

1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	675,516	906,357
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	675,516	906,357
普通株式の期中平均株式数(株)	12,275,500	11,567,912
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	4,000	82,600
(うち新株予約権(株))	(4,000)	(82,600)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第 3 回新株予約権 4,000個(480,000株)	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	753,245	10,353	212,274	551,324	74,994	25,113	476,330
構築物	2,093	-	-	2,093	1,470	240	623
機械及び装置	1,094	-	-	1,094	366	125	728
工具、器具及び備品	52,356	10,643	590	62,410	39,175	9,906	23,234
土地	1,035,271	-	346,099 (45,000)	689,171	-	-	689,171
有形固定資産計	1,844,061	20,996	558,963 (45,000)	1,306,094	116,005	35,385	1,190,089
無形固定資産							
のれん	-	-	-	984,172	233,740	49,208	750,431
特許権	-	-	-	1,362	457	96	905
商標権	-	-	-	5,887	2,348	579	3,538
ソフトウェア	-	-	-	64,861	46,695	9,991	18,166
その他	-	-	-	6,464	-	-	6,464
無形固定資産計	-	-	-	1,062,749	283,242	59,875	779,506
長期前払費用	8,549	58,000	13,766	52,783	-	-	52,783

(注) 1. 当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 売却による減少額 208,430千円

土地 売却による減少額 301,099千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 無形固定資産の増加額及び減少額がいずれも無形固定資産の総額の100分の5以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,206,000	692,000	1.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	219,952	169,992	1.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	605,942	1,395,020	1.6	平成34年～35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
合計	3,031,894	2,257,012	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	169,992	169,992	169,992	169,992

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	1,565	1,507	57	1,507	1,507
貸倒引当金(固定)	2,034	-	2,034	-	-
製品保証引当金	722	5,002	-	722	5,002
完成工事補償引当金	33,257	31,881	5,246	28,010	31,881

(注) 1. 貸倒引当金(流動)の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 製品保証引当金及び完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、過去の実績に基づく洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	603
預金	
当座預金	585
普通預金	4,405,420
小計	4,406,005
合計	4,406,608

b 営業未収入金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
あんしんＦＰ株式会社	21,102
S B I ウェルネスバンク株式会社	9,055
株式会社ＦＰエージェント	2,740
株式会社エフピーコンサルティング	2,532
その他	26,770
合計	62,202

営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \times \frac{(B)}{365}$
57,486	775,912	771,139	62,202	92.54	28.2

c 未収入金

相手先	金額(千円)
株式会社ゼウス	894,151
株式会社電算システム	253,717
ベリトランス株式会社	123,975
その他	10,789
合計	1,282,634

d 販売用不動産

区分	土地面積(㎡)	金額(千円)
関東地区	145	172,361
九州地区	149	49,102
合計	294	221,463

e 仕掛不動産等

区分	土地面積(㎡)	金額(千円)
関東地区	1,085	611,838
中部地区	130	32,268
九州地区	147	20,984
合計	1,363	665,091

f その他のたな卸資産

品名	金額(千円)
商品	2,403
企画作業支出金	1,400
合計	3,803

負債の部

a 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社三浦組	86,450
合計	86,450

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成26年4月	86,450
合計	86,450

b 営業未払金

区分	金額(千円)
株式会社中村工業	183,111
株式会社未来図建設	160,580
不動産取得税	33,695
株式会社岡島工業所	20,498
松岡電機工業株式会社	16,196
その他	235,850
合計	649,932

c 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税、住民税及び地方税	476,064
合計	476,064

d 預り金

相手先	金額(千円)
顧客からの預り金	820,306
その他	29,687
合計	849,993

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (千円)	961,536	3,295,096	4,712,592	7,345,845
税引前四半期 (当期) 純利益 金額 (千円)	168,546	735,486	1,009,653	1,437,733
四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	101,329	485,440	661,506	906,357
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	8.81	42.13	57.27	78.35

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	8.81	33.29	15.17	21.07

(注) 当社は平成25年 6 月 1 日付で 1 株につき500株の割合で株式分割を実施いたしましたので、当事業年度の各四半期累計期間及び四半期会計期間における 1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額は、株式分割が当事業年度の期首に行なわれたと仮定してそれぞれ算定しております。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	9 月30日 3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・ 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- ・ 会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
- ・ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第23期)	自	平成24年4月1日	平成25年6月26日
		至	平成25年3月31日	関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類				平成25年6月26日
				関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	第24期第1四半期	自	平成25年4月1日	平成25年8月13日
		至	平成25年6月30日	関東財務局長に提出
	第24期第2四半期	自	平成25年7月1日	平成25年11月12日
		至	平成25年9月30日	関東財務局長に提出
	第24期第3四半期	自	平成25年10月1日	平成26年2月12日
		至	平成25年12月31日	関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月26日

S B I ライフリビング株式会社

取締役会 御中

監査法人 五大

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 木 勇 三

指定社員
業務執行社員 公認会計士 手 塚 眞佐子

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS B I ライフリビング株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S B I ライフリビング株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、S B I ライフリビング株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、S B I ライフリビング株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。